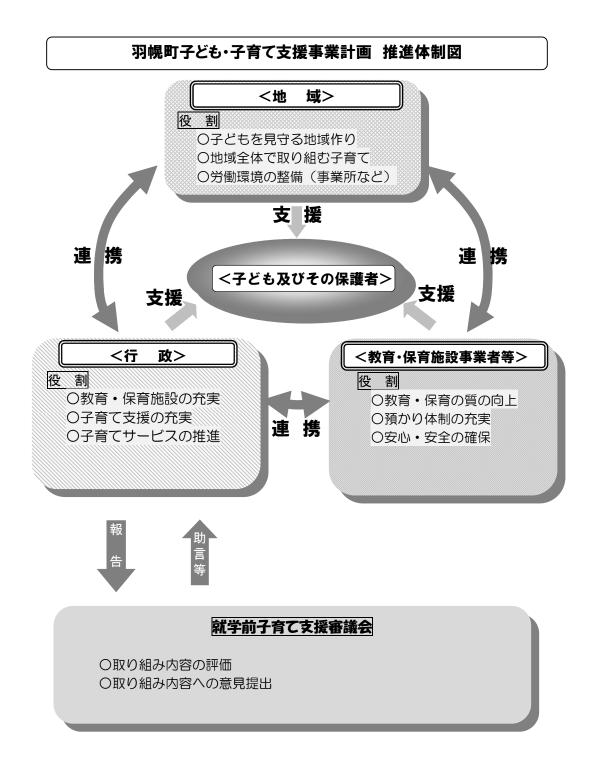
第8章 計画の推進体制

1 関係機関等との連携

羽幌町では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、全町をあげて子ども・子育て支援に取り組みます。



2 役割

子ども・子育て支援事業計画を実現するためには、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを踏まえたうえで、社会のあらゆる分野の人々が、すべての子どもが健やかに成長できる社会を目指すという社会全体の目的を持つことが大切です。また、子どもの育ち及び子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことが重要です。

①本町の役割

- 〇子ども・子育て支援に関する情報を収集し、施策を検討し、総合的かつ計画的に実施します。
- 〇住民、事業者及び教育・保育施設等が自主的かつ主体的に子ども・子育て支援に関する 活動を推進することができるよう必要な支援を行います。
- 〇施策の策定及び実施にあたって、町民、関係機関等と相互に連携し、協働して取り組みます。

②保護者の役割

- 〇子どもの行動及び人格形成について最も大きな責任を有することを自覚し、愛情を持って、子どもに接するとともに、家族のきずな及び触れ合いを大切にしながら、子どもの 心身のよりどころとなる家庭づくりに努めます。
- 〇子育てを通じて自ら学び、人として成長するとともに、子どもが基本的な生活習慣、社会のきまりを守る意識等の定着など、将来社会の一員として生きる力を身に付けることができるように努めます。
- 〇地域社会の一員として、子どもとともに、伝統行事、ボランティア活動等の様々な地域 活動に取り組み、地域との関わりを大切にするよう努めます。

③学校・幼稚園・認定こども園の役割

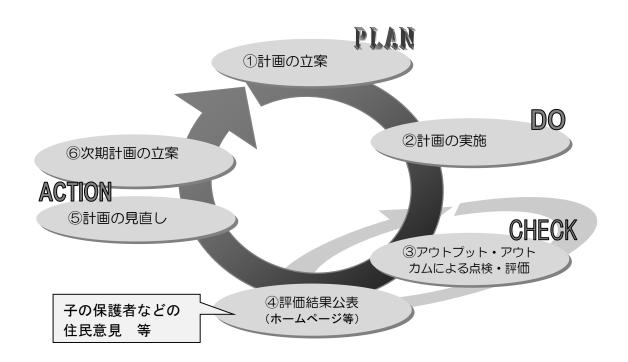
- ○就学児童の健やかな成長と生きる力を養う教育・体験の場が学校であるということを認識し、小学校は、幼稚園・保育所との連携を図りながら、実際の学校の姿や教育活動の目指す方向などについて積極的に情報を提供していくことに努めます。
- ○地域や家庭と連携しながら子どもの成長を支援していきます。
- 〇幼稚園・認定こども園などでの活動の中で大きな比重を占める遊びや体験活動は、小学 校教育においても効果的に取り入れられていくべきであり、その一層の工夫改善が期待 されます。
- 〇幼稚園・認定こども園などでは、卒園が近い時期に、小学校への入学を念頭に、皆と一緒に教員や保育者の話を聞いたり、行動したりすることができるように指導することも必要です。こうした教育内容・方法についての連携を進めていくためには、教員や保育者相互の交流や共同の研修の機会を増やし、相互の理解を深め、具体的な改善の方途を共に考えていきます。

④地域の役割

- 〇子どもの豊かな人間性が地域の人、自然、社会及び文化との関わりの中で育まれることを認識し、子育ての意義及び子ども・子育て支援の重要性について関心と理解を深めるとともに、地域における子育て支援に関する活動に積極的に参加するように努めます。
- 〇暴力、犯罪、事故等から子どもを守るため、常に子どもとその周囲の環境に配慮し、安全で安心な地域づくりに努めます。

3 計画の達成状況の点検・評価

個別事業の進捗状況(アウトプット)及び計画全体の成果(アウトカム)について点検・評価し、結果に基づく公表及び施策の改善等につなげていきます。計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況を庁内で点検するとともに、就学前子育て支援審議会で協議しながら、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図ります。



- 〇子ども・子育て支援事業計画は、就学前子育て支援審議会等を活用し、点検・評価・公表を 行います。(国の基本指針より・自治体での方針を明記)
- 〇ホームページなどを活用し、本計画に基づく取り組みや事業の進捗状況を広く公表していく ことで、住民への浸透を図ります。また、あらゆる機会で住民意見を把握し、利用者目線を 活かした施策・事業の推進を図ります。